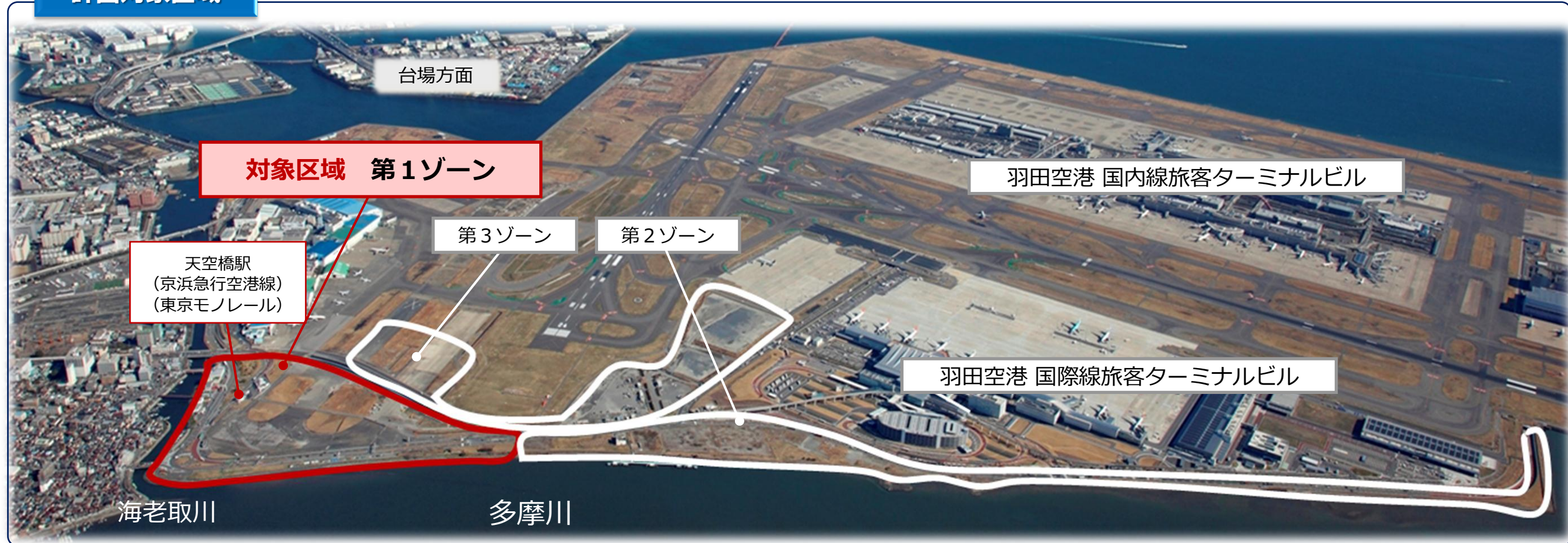


都市計画法の特例を活用した羽田空港跡地第1ゾーンにおける  
「新産業創造・発信拠点～HANEDAゲートウェイ～」の形成  
都市計画（素案）の概要

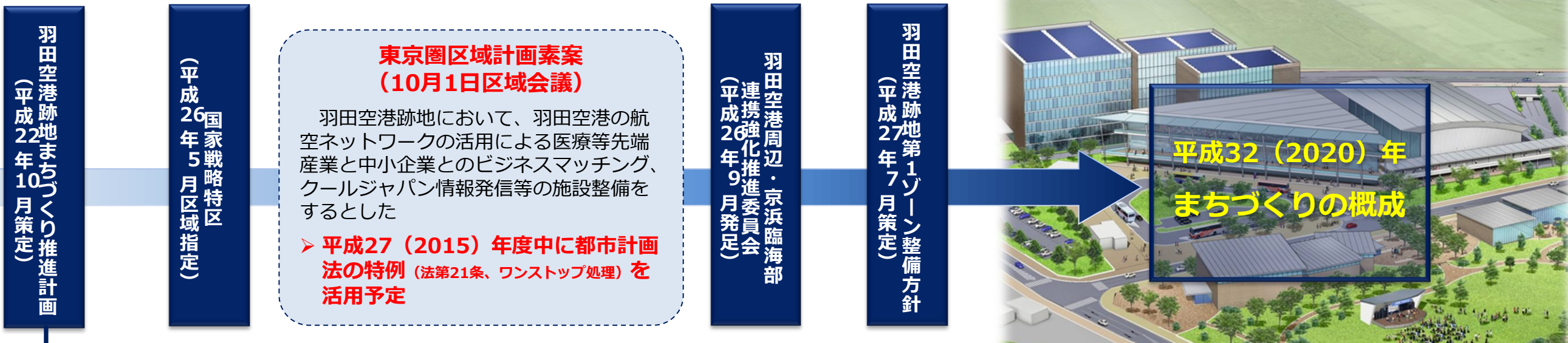
大田区

2020年に世界と地域をつなぐ「新産業創造・発信拠点」を形成

計画対象区域



第1ゾーンにおける検討経過



【国・東京都・地元区の三者で策定】平成32(2020)年のまちづくりの概成に向け、土地利用の具体化、基盤整備のあり方、まちづくりの指針を示す

# 「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」において示された成長戦略拠点の形成に向けた2つの視点

## (1) ライフサイエンス分野等のイノベーション創出・新産業創造拠点

- 連携強化による相乗効果で世界の研究者等が価値・魅力を感じ、集積する場
- 効果：イノベーションを通じて、国際競争力のある新事業を創出

### 魅力要素

#### ① 殿町地区

- 最先端医療機器トレーニングセンターを活用した医療機器開発
- 国内外から年間1万人超の医療従事者が来訪するアジア拠点
- ナノ医療イノベーション拠点やiPS細胞を活用した脊髄損傷治療開発拠点
- サイバニクス技術(\*)による最先端の福祉・医療機器(ロボット)開発

(\*) 人・機械・情報系の融合複合技術

- 成長が期待される再生・細胞医療の実用化・産業化拠点
- 多様なライフサイエンス分野の企業・研究開発機関の集積



最先端医療機器トレーニングセンター



ナノ医療イノベーション拠点



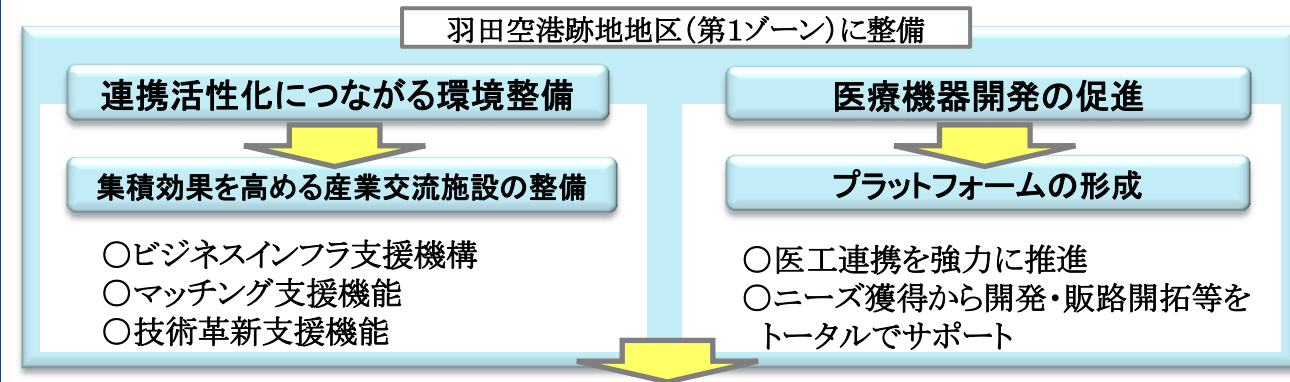
再生・細胞医療実用化産業化拠点

#### ② 羽田空港跡地地区

- 産業交流拠点における医療機器開発プラットフォームによるマッチング機能の構築
- 中小企業と多様な主体との協創による新製品・新技術の創出
- 研究開発型企業や意欲ある起業家を誘致することで、ビジネスや交流の促進
- クリエイターとものづくり中小企業との連携による新たな価値の創造

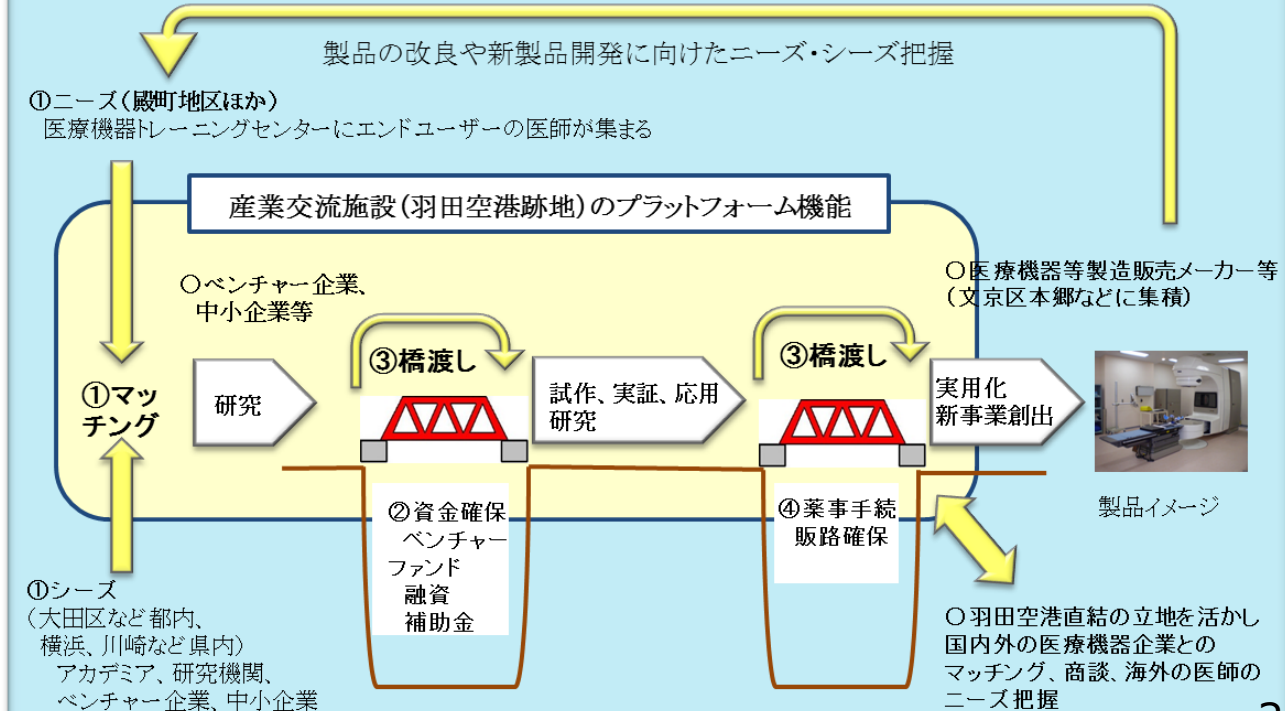
- 国内外の研究者を惹きつけ、集積・交流する場を構築
- 事業環境を整備し、国内外のニーズ・シーズを取り込みイノベーションを次々に創出
- ライフサイエンス分野の医療・工学の連携プロジェクトを先行的に推進

### 羽田空港跡地地区と殿町地区を中心とした医工連携事業を推進



### 2つの仕組みにより医工連携推進拠点を形成(イメージ)

グローバル医療機器企業と大田区・川崎市の中小企業との医工連携はマッチングを開始済  
羽田空港跡地地区に整備する産業交流施設の医工連携プラットフォームが、マッチングや橋渡し等を実施することにより、競争力のある製品の実用化や新事業創出の起爆剤となる！



# 「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」において示された 成長戦略拠点の形成に向けた2つの視点

## (2) 日本の魅力・強みを発信拠点

- 世界の来訪者を中心に、羽田空港との至近性を活かしたエリアで、日本の魅力・強みを一体的に発信する場
- 効果：我が国のプレゼンスを向上、JAPANブランドの輸出拡大や地方創生に貢献

### 魅力要素

#### ① 殿町地区

- ライフサイエンス関連産業などの情報提供・体感の場の提供

#### ② 羽田空港跡地地区

- 国内外の来訪者を迎える「おもてなしエントランス」の形成
  - ・ 食や技など日本文化の魅力を体験・体感できる機能の形成
  - ・ 全国各地の物産や農林水産物の魅力を国内外に発信
- 我が国の現代アート魅力を発信
- 宿泊機能・複合業務施設機能

- 国内外の来訪者が、「食」や「技」など日本文化の魅力を体験・体感できる「おもてなしエントランス」を形成する。

### おもてなしエントランス

#### 日本ショールーム

##### JAPANブランドストリート



- ・ 日本各地や海外の農家等から、新鮮な農水畜産品・加工品を集めて販売する物産店舗を展開
- ・ 日本が誇る「ホンモノ」を、来訪者にPRする販路拡大・テストマーケティングの場として活用
- ・ 上記の店舗は「免税店舗」とし、訪日外国人の買物環境を整備
- ・ 日本文化を体験・体感できるコーナーを設置

##### マルシェ



- ・ 常設の生鮮店舗に加えて、イベントとしてマルシェを開催し、日本の新鮮な農作物や世界各地の物産を販売

##### 日本食レストラン街



- ・ 日本各地の新鮮な採れたて食材を使った料理を和食器等で提供するなど、日本食文化を体験・体感する場を提供

### 観光案内拠点



- ・ 多言語に対応し、施設を訪れるビジネスユーザーや、訪日外国人等が、日本各地の様々な情報を収集するインバウンドの拠点を形成

# 国家戦略都市計画建築物等整備事業（都市計画法の特例）による都市基盤整備

「産業交流施設」「おもてなしエントランス」等の施設をスピーディーに整備するため、都市計画法の特例を活用

## 産業交流施設

先端産業分野の企業や起業家を誘致・集積し、多様な企業・人材同士の協創によりイノベーションの実現を目指す

- ・ 中小企業向けの研究開発ラボ、起業・ベンチャー用オフィス
- ・ 大手企業等の研究開発拠点、公設支援機関の事業スペース

## 多目的ホール・会議室

## おもてなしエントランス

食や物産、伝統芸能などのクールジャパンを地域の魅力として発信することにより市場拡大、観光誘客を目指す

- ・ 生鮮品・加工品を販売する常設店舗、定期マルシェを開催するスペース
- ・ 日本の食文化を楽しむことができる飲食店舗
- ・ 工芸品など日本文化を発信するスペース
- ・ 観光案内カウンター

## 交通広場

## 公園（多目的広場）

## スケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
都市計画等	都市計画手続き	都市計画決定 (都市計画法の特例)	事業認可				まちづくりの概成
基盤施設	整備方針	基本設計	実施設計	道路・交通広場・公園等整備			
建物建築		公募方針・事業手法検討	事業者公募	基本設計・実施設計・工事			

# 国家戦略都市計画建築物等整備事業（都市計画法の特例）による都市基盤整備

## 土地区画整理事業（資料2参照）

土地利用促進と道路・交通広場・公園の都市基盤施設整備を一体的に進めるため、土地区画整理事業を行う。

## 都市計画道路（資料3参照）

良好な市街地の形成と、交通を円滑に集散させるとともに天空橋駅前の交通結節機能の向上を図るため、都市計画道路として定める。

## 都市計画公園（資料4参照）

憩いとにぎわいづくりの中核的な役割を担い、災害時には避難場所としての機能を有する拠点として活用できるよう都市計画公園を定める。

